

市議会議員全員協議会資料

盛岡市教育ビジョンの策定について

平成 17 年 2 月 18 日
教 育 委 員 会

1 策定の趣旨

教育委員会では、これまで毎年度「教育行政施策の方針と重点」を作成し、さまざまな施策を推進してきましたが、新しい時代に対応した教育行政の実現に努めるとともに、将来を見据えた教育施策を推進するために、今後 10 年間を計画期間とした、総合的な構想である教育ビジョンを策定いたします。

2 計画の期間

平成17年度から26年度までの10か年

3 策定体制及び策定経過

(1) 策定体制

教育委員会事務局において原案を作成し、市民意識調査・懇話会・パブリックコメントで市民の意見を聴きながら策定に向けた事務を進めました。

(2) 策定経過

H15. 3 月議会 委員長挨拶を通じ策定の説明

H15. 9. 5 市民意識調査の実施

H15. 10. 28～ 懇話会の発足

15 名（公募委員 2 含む）で組織

15 年度 2 回、16 年度 3 回（最終 H17. 2. 4）開催

H16. 12. 17～ パブリックコメントの実施

(3) 今後の予定

H17. 2. 18 市議会 全員協議会に報告

H17. 2. 25 教育委員会議での最終決定

4 その他

内容については、別添盛岡市教育ビジョン（案）冊子のとおり

盛岡市教育ビジョン

(案)

盛岡市教育委員会

— は じ め に —

1 趣 旨

盛岡市教育委員会では、これまで毎年度の重要項目をまとめた「教育行政施策の方針と重点」を施策の柱として、教育に関するさまざまな施策を推進してきました。

今、社会は「教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」（文部科学省の中央教育審議会答申）でも述べているように、倫理観や社会的使命感が喪失し、少子高齢化により社会の活力が低下しています。

また、青少年の規範意識や道徳心・自律心が低下し、いじめ、不登校が見られ、子どもの学ぶ意識が低下するとともに、家庭や地域の教育力が低下しています。

一方、心の豊かさや生きがいのための学習意欲の増大、社会の変化への対応が求められており、生涯学習社会の構築を求める声が高まっています。

こうした状況を踏まえ、市民の教育に対する「夢」や「願い」をこめた「めざす市民像」を基本理念に、新しい時代に対応した教育行政の実現に努めるとともに、将来を見据えた教育施策を推進するための総合的な構想である教育ビジョンを策定しました。

2 計画の期間

教育ビジョンの計画期間は、平成17年度から26年度までの10か年とする。
(一定期間経過後、見直しを行う。)

目 次

◆ めざす市民像・施策の柱

◆ 施策ごとの「現況と課題」「今後の取り組み」

■ 学校教育の充実

1 学力の向上

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 基礎的・基本的内容の確実な定着 | 1 |
| (2) 国際感覚豊かな人材の育成 | 1 |
| (3) 情報教育の充実 | 2 |

2 心の教育の充実

- | | |
|-------------|---|
| (1) 道徳教育の推進 | 2 |
| (2) 生徒指導の充実 | 3 |

3 健康安全教育の充実

- | | |
|-------------|---|
| (1) 学校体育の充実 | 4 |
| (2) 保健衛生の充実 | 4 |
| (3) 安全教育の推進 | 5 |
| (4) 給食指導の充実 | 5 |

4 特別支援教育の充実

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 特殊学級・通級指導教室の充実 | 6 |
| (2) 特別な支援を必要とする児童生徒への教育の充実 | 6 |

5 教職員研修・教育調査研究の充実

- | | |
|---------------|---|
| (1) 教職員研修の充実 | 6 |
| (2) 教育調査研究の充実 | 7 |

6 学習空間の整備・充実

- | | |
|-------------|---|
| (1) 老朽施設の改修 | 8 |
| (2) 学習環境の改善 | 8 |

7 教育諸制度の改善

- | | |
|---------------|----|
| (1) 開かれた教育委員会 | 8 |
| (2) 学校の設置と学区 | 9 |
| (3) 市立高等学校改革 | 10 |

(4) 就園奨励・就学援助制度	10
(5) 私学の振興	10

8 学校施設の地域活用

(1) 特別教室等の地域活用	11
(2) 余裕教室の地域活用	11

■ 生涯学習環境の整備

1 生涯学習推進体制の充実

(1) 生涯学習推進組織の整備	12
(2) 関係機関と連携した学習機会の提供	12
(3) 情報提供や学習相談のためのネットワーク化	13

2 生涯学習推進センターの整備

(1) 生涯学習推進センター機能の整備	13
---------------------	----

3 教育振興運動の推進

(1) 地域に根ざした運動の推進	14
(2) 在学青少年社会参加活動の促進	14

■ 社会教育の充実

1 家庭教育の充実

(1) 家庭教育への支援	15
(2) 関係団体や地域社会との連携	15

2 社会教育活動の充実

(1) 成人教育の充実	16
(2) 社会教育団体への支援	16
(3) 公民館活動の充実	17
(4) 図書館活動の充実	17
(5) 少年自然の家の活動の充実	18

3 社会教育施設の整備・拡充等

(1) 公民館施設の整備	18
(2) 図書館施設の整備	19
(3) 少年自然の家の施設の整備	19

■ スポーツ・レクリエーションの振興

1 生涯スポーツの振興と競技スポーツの推進

(1) 生涯にわたり楽しむスポーツライフの実現	20
(2) 競技力の向上を目指す競技スポーツ	20

2 スポーツ・レクリエーション施設の整備と充実

(1) 利用しやすく喜んでもらえる施設	21
---------------------	----

■ 文化的振興

1 芸術文化活動の推進と奨励

(1) 芸術文化活動の推進と奨励	23
(2) 芸術文化団体の育成・支援	23
(3) 芸術文化情報の収集・提供	24
(4) 文化会館の適正な管理運営	24
(5) 文化会館施設の環境整備	24

2 文化遺産の保護と活用

(1) 有形文化財・天然記念物等の保存と活用	25
(2) 埋蔵文化財の保護・活用	25
(3) 史跡の保存・整備と活用	26
(4) 無形文化財の保存と継承	28

3 文化施設の整備・充実

(1) 文化施設の管理運営の充実	28
(2) 博物館等施設整備と充実	29

◇ 資料編

■ 用語の解説

■ 策定の経過

■ 懇話会設置要領

■ 懇話会委員名簿

◆ めざす市民像

多くの先人を育んできた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人

◆ 施策の柱

■ 学校教育の充実

～一人ひとりの子どもが生き、学ぶ喜びを育む学校教育～

■ 生涯学習環境の整備

～生きがいを持ち、学びつづける社会の実現～

■ 社会教育の充実

～世代を超えて人の和を広げる社会教育～

■ スポーツ・レクリエーションの振興

～すこやかに、さわやかに続ける生涯スポーツ～

■ 文化的振興

～ふるさとの文化の継承・創造・発信～

■ 学校教育の充実

～一人ひとりの子どもが生き、学ぶ喜びを育む学校教育～

1 学力の向上

(1) 基礎的・基本的内容の確実な定着

現況と課題

児童生徒一人ひとりの個性を育むとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、社会の変化に対応できる「生きる力」※の育成が求められています。

高等学校教育においては、学力の全体的な向上を図り、生徒自らが選択した進路の実現を支援する取り組みが必要です。

今後の取り組み

- ① 児童生徒の個性や保護者、地域の願いをふまえ、各学校が特色ある教育活動を開拓します。また、少人数指導やチームティーチング※など個に応じたきめ細かな指導を推進し、児童生徒一人ひとりに、学ぶ喜びを育みながら基礎的・基本的なことがらを確実に定着するよう努めます。
- ② 市立高等学校においては、文武両道の教育方針を基本に、進路目標の達成を目指した学習とクラブ活動を推進し相乗的な学習効果を高め、目的意識が明確で向上心・向学心のある人材育成を図ります。

(2) 国際感覚豊かな人材の育成

現況と課題

国際化の進展に伴い、国際感覚豊かな人材の育成が求められており、小中高等学校の国際理解教育の充実と英語力の向上が大きな課題となっています。

今後の取り組み

- ① 外国人英語指導講師の活用を図り、英語教育の充実に努めるとともに、中高生及び教員の海外派遣、短期留学生の受け入れを推進します。また、留学生やボランティアとの交流を通して児童生徒の国際理解教育を推進します。
- ② 市立高等学校においては、少人数学級編成と外国人指導講師※の複数配置による徹底した英会話教育を行い、英語圏等との相互派遺交流を図りながら、市立高等学校の英語科の専門性を強化していきます。

(3) 情報教育の充実

充実の情報教育

現況と課題

小中高等学校のコンピュータ教室を整備し、コンピュータ及びインターネットを活用した授業の推進に努めています。

さらに情報教育の充実を図るため、校内のパソコンネットワーク整備、インターネットの高速化、ホームページの開設、県の総合教育センターとの接続など、引き続き整備を進めていく必要があります。

また、教員のコンピュータ教育の指導者としての資質の向上を図る必要があります。

今後の取り組み

- ① すべての教室でネットワークを活用した実践的な情報の活用・共有を図るために、校内 LAN (構内情報通信網) の整備に計画的に取り組みます。
- ② インターネットの高速化についても、有効な通信手段を検討し、情報教育環境の整備に努めます。
- ③ 教員のコンピュータ研修を充実させるとともに、活発な情報交換を行い、指導者の育成を図ります。
- ④ 情報活用と同時に、情報の送り手と受け手として必要なルールやマナー、情報を扱うときに生じる問題や責任について情報教育の中で指導に努めます。

2 心の教育の充実

(1) 道徳教育の推進

現況と課題

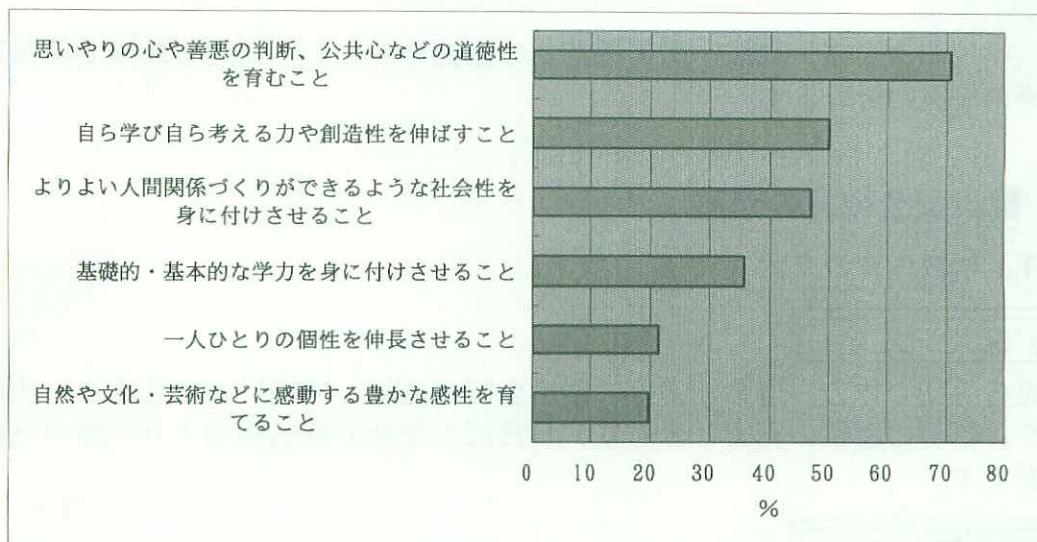
次代を担う児童生徒に身に付けて欲しい感性やおもいやりの心、特に善悪の判断やがまんする心などを、家庭や地域と連携しながら育む必要があります。また、幼稚園教育においては、幼児期にふさわしい道徳性を生活の中で身に付けることが求められています。

今後の取り組み

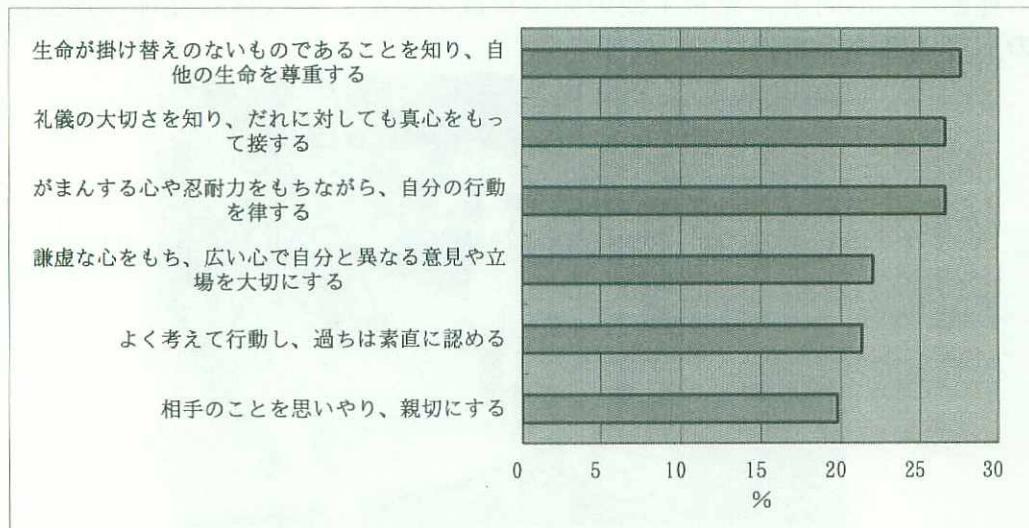
- ① 道徳の時間を中心に、各教科や特別活動、総合的な学習※の時間との関連及び図書館活用の充実を図りながら、学校の教育活動全体を通じて道徳性の基礎を培うよう努めます。
- ② 地域及び小中学校間の地域連携による道徳教育を推進します。
- ③ 幼稚園教育においては、自我の芽生えの基礎となる自立心を育むよう努めます。

市民意識調査（盛岡市全域の満20歳以上の4,466人を抽出調査 平成15年9月実施）

人材を育成する教育で大切にすべきこと



盛岡の子どもに身につけさせたいこと



(2) 生徒指導の充実

現況と課題

多くの児童生徒が健全な生活をしていますが、一部の児童生徒による問題行動が増加の傾向にあります。そのため、非行の防止に努めるとともに、心豊かでたくましく、自立心をもった児童生徒の育成が求められています。

今後の取り組み

- ① 児童生徒一人ひとりが大切にされ、自分の存在感や自己実現の喜びを実感できるような指導に努めるとともに、学校適応など校内の相談体制の充実に努めます。
- ② 学校間や家庭・地域・関係機関との連携を強化し、問題行動の予防及び指導の充実に努めます。

3 健康安全教育の充実

(1) 学校体育の充実

現況と課題

児童生徒の体力・運動能力は、県や全国と比較して高いとは言えない状況であり、体育の授業の充実とともに、日常的な運動や部活動のより一層の奨励が必要です。

今後の取り組み

- ① 運動の楽しさや喜びを体感させるとともに、遊びや集団活動を取り入れながら、体力の向上を図るための授業の改善に努めます。
- ② 運動能力の向上、児童生徒の健全育成のため、学校体育団体や運動部活動の支援に努めます。



盛岡市小学校陸上記録会

(2) 保健衛生の充実

現況と課題

定期健康診断や環境衛生検査を行い、児童生徒の健康の保持増進に努めていますが、心の健康や薬物乱用、生活習慣病、化学物質過敏症等現代的な課題への対応が求められています。

今後の取り組み

- ① 健康教育を学校の教育活動全体に位置付け、生涯にわたって心身ともに健康な児童生徒の育成に努めます。
- ② 医療関係団体との連携や食の教育との関連を考慮しながら、心の健康や薬物乱用、生活習慣病※等に対応します。
- ③ 化学物質過敏症に対応した教材や備品を取り入れ、施設設備の改善に努めます。

(3) 安全教育の推進

現況と課題

児童生徒の交通事故は増加の傾向にあり、より一層安全意識の高揚を図る必要があります。また、校舎内外における安全についても、不審者への対応など新たな課題への取り組みが求められています。

今後の取り組み

- ① 関係機関の支援を得ながら、交通安全教室を開催し、地域の実態に応じた交通安全教育の充実に努めます。
- ② 定期的に通学路や校舎内外の安全点検を行い、危険箇所については、関係機関との連携を図りながら改善に努めます。
- ③ 危険に対し、自ら身を守ろうとする意識や能力の育成に努めるとともに、学校の危機管理体制の充実を図ります。

(4) 給食指導の充実

現況と課題

児童生徒を取り巻く食生活の状況は、著しい変化と多様化の中にあります。ビタミンやカルシウム等の微量栄養素の摂取不足、偏った食事の内容や朝食の欠食、また、一人で食事を摂る孤食等の状況が指摘されており、栄養バランスの欠如や食生活習慣の乱れが心配されています。

今後の取り組み

- ① 栄養バランスのとれた学校給食を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図る食事本来の意義に加えて、自らが主体的に望ましい食生活を営む力を身に付けさせることや、食事を通して好ましい人間関係や豊かな心を育むことを目指して、家庭との連携を図りながら給食指導の充実に努めます。

4 特別支援教育の充実

(1) 特殊学級・通級指導教室の充実

現況と課題

重複障害のある児童生徒の増加や対象となる障害の種類の多様化など、新たな課題も指摘されており、より一層児童生徒の社会的自立を目指した、特殊学級及び通級指導教室※の充実が求められています。

今後の取り組み

- ① 障害のある児童生徒が、自信を持って主体的に学校生活・社会生活を送ることができるように、特殊学級及び通級指導教室での一人ひとりの状況に応じた指導・援助に努めます。
- ② 特殊学級と他の学級との交流や地域との交流を積極的に推進し、障害のある児童生徒の社会的自立を図ります。

(2) 特別な支援を必要とする児童生徒への教育の充実

現況と課題

学習障害（L D）※や注意欠陥多動性障害（A D H D）※の児童生徒への正しい理解と支援体制の充実が求められています。

今後の取り組み

- ① 学習障害や注意欠陥多動性障害の児童生徒の正しい理解のために、リーフレットの作成や講演会を開催し啓発に努めます。
- ② 校内に特別支援教育コーディネーター※を配置し、相談支援体制の充実に努めます。

5 教職員研修・教育調査研究の充実

(1) 教職員研修の充実

現況と課題

教職員の資質の向上や指導力の育成を図るため、職能や経験年数などによる目的に添った幅広い研修の実施が求められています。

今後の取り組み

- ① 指導力の向上を図るため、研修会や公開講座を開催し、今日的な学校教育課題や教職員のニーズに応じた研修内容となるよう改善・充実に努めます。
- ② 教職員としての品性と時代の変化に対応できる社会性及び専門性を培う研修を推進します。

(2) 教育調査研究の充実

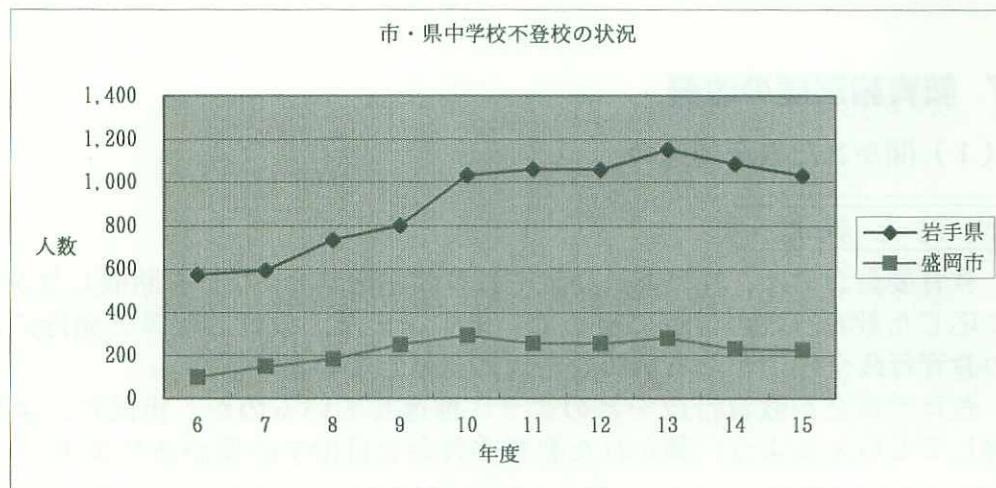
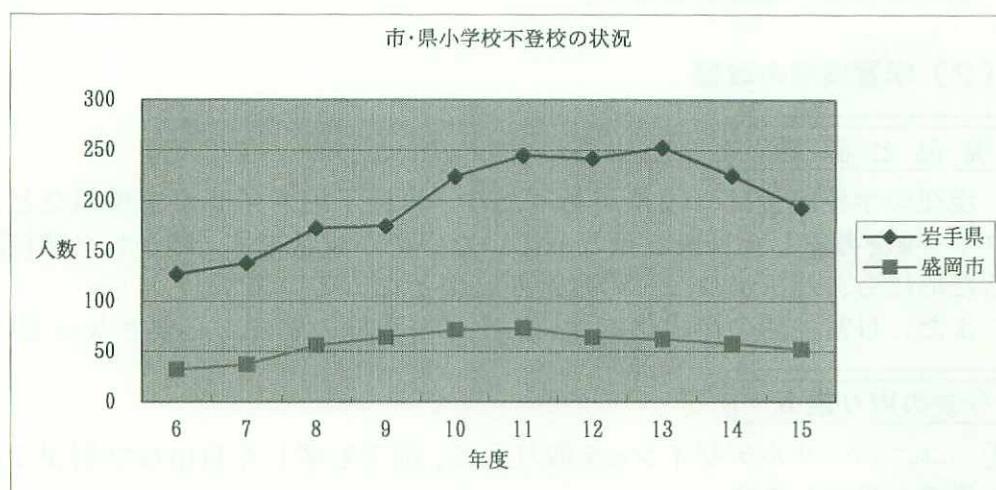
現況と課題

盛岡市の学校教育課題を明確化させ、その解決に寄与するための調査研究を行っています。今後とも、学校教育課題の解決に対応する研究内容の検討・充実が求められています。

今後の取り組み

- ① 教育行政の施策の推進や学校教育充実のため、児童生徒の実態把握及び調査研究を実施します。
- ② 調査研究の成果を教育研究所発表大会や研究所報等を通じ、市民や教育機関に広く普及するよう努めます。

文部科学省 問題行動等調査（不登校を理由とした30日以上の欠席者数）



6 学習空間の整備・充実

(1) 老朽施設の改修

現況と課題

昭和56年以前の旧耐震基準で建築された学校施設については、耐震診断※が求められ、必要に応じて耐震補強工事を行うことになります。

また、老朽化の進んだ学校施設は、教育内容や方法の変化に適合させるよう改造工事や建替えを行う必要があります。

今後の取り組み

- ① 古くなって使いにくくなったりした学校施設は、計画的に建替えや改造を行い、どのような学習にも対応できるような学習空間を持つ施設とします。
- ② 災害時には地域の人達の避難場所ともなる学校施設は、十分な強度を持ち、地震にも強い施設とします。

(2) 学習環境の改善

現況と課題

現在の学校施設は、段差があったり、車椅子用トイレが未整備など、バリアフリー※を考慮した施設とはなっていないのが現状です。開かれた学校施設とするためにも、バリアフリーの推進が必要となっています。

また、日常生活の洋式化に伴い、トイレ環境の整備も必要となっています。

今後の取り組み

- ① ユニバーサルデザイン※を取り入れ、誰でも楽しく自由な学習ができる学校施設を目指します。

7 教育諸制度の改善

(1) 開かれた教育委員会

現況と課題

教育委員会では、教育委員会議や教育問題懇談会※などを開催しながら、時代に応じた教育行政の推進に努めています。また、教育広報等の発行により、市の教育行政全般にわたる情報を市民に発信しています。

教育委員会が教育行政をどのように推進しているのか、市民に、より深く理解してもらえるよう、開かれた教育委員会を目指す必要があります。

今後の取り組み

- ① 教育広報の発行だけではなく、教育委員会ホームページの開設など様々な方法で教育行政の情報を積極的に市民に提供します。
- ② 市民意識調査※やパブリックコメント（意見公募）※・各種懇談会など市民の声を各方面から聴き、意見を取り入れ、地域・市民との連携を重視した施策を推進していきます。

(2) 学校の設置と学区

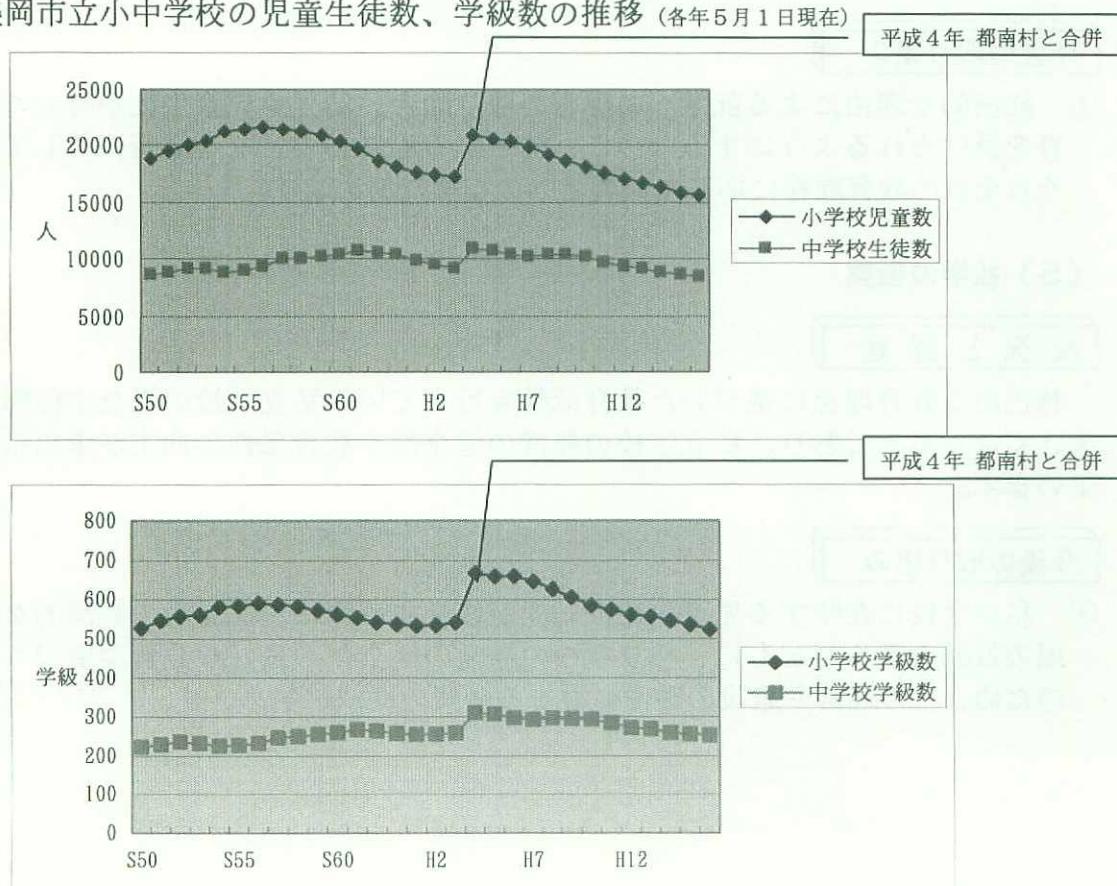
現況と課題

少子化が、本市においても進んでおり、市立小中学校の児童生徒数や学級数は減少の傾向にあります。一方、一部には宅地開発等により、今後、児童生徒数の増加が見込まれる地域があります。

今後の取り組み

- ① 市立小中学校の設置や学区の設定は、より充実した学校教育の実現を目指し、各学校の児童生徒数の動向を見極め、学校の規模、地域の事情、さらには地理的要素や通学路・交通事情などを考慮し適切に行います。

盛岡市立小中学校の児童生徒数、学級数の推移（各年5月1日現在）



(3) 市立高等学校改革

現況と課題

高校では、教育環境の急激な変化及び教育関係法規の整備が進み、少子化や社会の要請等に対応した入試制度改革が行われており、市立高校にも同様の改革が求められています。

今後の取り組み

- ① 特色ある校風の創出に努め、進学率の向上や雇用環境の変化を見据えた既存学科の見直しとともに、中高一貫教育※の研究等、少子化に対応できる学校・学級規模の適正化に努めます。
- ② 就職指導の充実と就職活動の支援のための、相談員を配置します。

(4) 就園奨励・就学援助制度

現況と課題

幼稚園、小学校、中学校での就学に際して、保護者の経済的な負担の軽減が求められています。また、就園奨励※や就学援助制度※を活用する保護者の数は、増加傾向をたどっており、総支援額も増えてきています。

今後の取り組み

- ① 経済的な理由による就学への障害を取り除き、児童や児童生徒が等しく教育を受けられるようにするために、就学する際に必要となる経費に対して、それぞれの教育課程に応じた保護者への支援に努めます。

(5) 私学の振興

現況と課題

特色ある教育理念に基づいた教育活動を行っている私立学校の果たす役割は、大きくなってきており、私立学校の経営の健全性や教育条件の向上が求められています。

今後の取り組み

- ① 私立学校に在学する児童生徒や児童が修学する際に、保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化や良好な教育環境づくりのため、その運営や施設の整備に要する経費の助成に努めます。

8 学校施設の地域活用

(1) 特別教室等の地域活用

現況と課題

学校内の屋内運動場や校庭は、地域の人達の様々なスポーツ活動に利用されていますが、その他の学校内施設の一般利用は極めて限られたものとなっています。地域のコミュニティー施設として、また、開かれた学校施設として、特別教室などの地域住民への積極的な開放が必要となってきています。

今後の取り組み

- ① 学校には、地域の人達と児童・生徒の交流の場として活用できる音楽教室や家庭科教室などの特別教室もそろっています。これらの教室を既に身近な施設として多くの人に利用されている体育館や校庭と同様に、地域に開かれた学校施設として活用できるよう、積極的な学校開放を目指します。

(2) 余裕教室の地域活用

現況と課題

少子化の進展に伴い、小中学校に余裕教室※が見られるようになってきています。

学校施設は、児童・生徒の学習の場ですが、また、市民みんなの大財産でもあり、貴重な財産の地域活用を推進する必要があります。

今後の取り組み

- ① 学校内の余裕となった教室は、社会教育施設や福祉施設などへの転用を検討し、地域の人達のために積極的な活用を図ります。

参考資料 「学校施設の活用」

■ 生涯学習環境の整備

～生きがいを持ち、学びつづける社会の実現～

1 生涯学習推進体制の充実

(1) 生涯学習推進組織の整備

現況と課題

市では平成7年に「盛岡市生涯学習推進本部」を設置し、平成9年に「盛岡市生涯学習基本構想」を、平成14年に「盛岡市生涯学習推進計画」を策定し全庁をあげて、生涯学習※の推進に取り組んでいます。

市民の生涯学習に対する関心を高め、継続的な学習活動につなげるとともに、学習の成果を地域社会に生かすようにするために、生涯学習を支える組織の充実を図る必要があります。

今後の取り組み

- ① 盛岡市生涯学習推進本部を中心として、市全体で生涯学習を推進する体制を継続するとともに、必要に応じて懇話会を開催するなど広く意見を聴きながら盛岡市生涯学習推進計画に沿って生涯学習を推進できるよう、組織体制の充実に努めます。

(2) 関係機関と連携した学習機会の提供

現況と課題

市内には、国や県の試験研究機関や大学等の高等教育機関、民間教育事業者が集中しており、市が行っている講座や教室等のほかにも、大学等による公開講座や民間教育事業者による学習機会の提供が、市民の学習活動に貢献しています。生涯学習を体系的に進めるためには、大学等の関係機関や民間教育事業者、NPO（民間非営利団体）※等と連携した学習環境の整備や効果的な学習機会の提供が必要です。

今後の取り組み

- ① だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができるよう、市民が求める様々な分野の学習機会を生涯学習関連施設等で提供するように努めます。
- ② 大学の持つ専門性を生かした内容の公開講座や社会人を対象としたリカレント教育※を支援したり、高等教育機関との連携による講座を開設したりするなど、市民に質の高い学習機会を提供するように努めます。
- ③ 民間教育事業者やNPO等との情報交換、共催事業の実施などにより連携を強め、行政と民間が一体となり、多様な学習機会を提供するように努めます。

(3) 情報提供や学習相談のためのネットワーク化

現況と課題

市民の学習活動に対する意識が高まるなかで、市民の学習を支える施設は市のほかにも国や県、民間など多く存在していますが、それぞれの施設がネットワーク化されていないため、情報提供に関する環境はまだ不十分です。市民が情報に接しやすく利用しやすい環境の整備が必要となっているほか、希望する学習活動の選択を容易にするために、情報の検索方法や学習相談に適切に対応していくことが求められています。

今後の取り組み

- ① 市民自らが学習機会を選択し、学ぶことができるようるために、行政や民間の枠を超えた広域的なネットワークを構築し、学習情報を広く収集・整理するとともに、情報紙などの発行やIT（情報技術）を活用して学習情報を探します。
- ② 市民の学習活動を支援するため、学習相談のシステム化と相談機能の充実を図り、相談内容に応じてきめ細かく対応します。

2 生涯学習推進センターの整備

(1) 生涯学習推進センター機能の整備

現況と課題

社会教育の中核施設としての公民館や図書館をはじめ、高等教育機関や文化施設など、市民の生涯学習活動を支える施設は、国や県、市、民間の施設が数多く存在していますが、各施設が独自に事業を開拓するケースが多く、市民が希望する学習機会に接しにくい状況にあります。今後ますます高度化、多様化する学習ニーズに応えるため、広域的な視点から、既存施設の機能の充実、整備とネットワーク化が必要になっています。そのためには、生涯学習推進の中核となる新たなセンター機能の整備が必要です。

今後の取り組み

- ① 生涯学習関連施設のネットワークの要としての役割を持つ生涯学習推進センター機能の整備に努めるとともに、専門のスタッフの配置により、広く学習情報を収集・整理し、市民が活用しやすいような情報提供、学習相談への対応を行います。また、市民の学習ニーズの把握や学習プログラムなどの研究・開発を進めます。

3 教育振興運動の推進

(1) 地域に根ざした運動の推進

現況と課題

子どもを取り巻く環境は大きく変化してきていることから、児童生徒・家庭・地域社会・学校・行政の5者が連携を図りつつ、それぞれの役割と責任を明確にしながら、地域の子どもは地域で育てるという教育振興運動※への期待が高まっています。

今後の取り組み

- ① 学校と家庭・地域社会が連携して運動を推進していくために、各学校区の組織の充実を図るとともに、地域の教育課題を明確にしながら、地域に根ざした運動が展開できるよう努めます。また、就学前教育、家庭教育の充実を図るために、子育て支援事業や次世代育成支援※事業とも連携しながら運動を推進します。
- ② 子どもたちの心豊かな成長のために、読書活動が一層充実するように家庭・地域社会・学校・行政が連携・協力して取り組みを推進します。

(2) 在学青少年社会参加活動の促進

現況と課題

都市化や少子高齢化、核家族化の進行に伴い、青少年の人間形成の基盤となっている家庭や地域の弱体化が心配されています。

このため、青少年の成長段階において、社会参加活動を行うことによって、地域社会の一員として必要とされる協調性や自発性など様々な能力を身につけていくことが重要となってきています。

今後の取り組み

- ① 中学生による社会参加活動の充実をめざし、1年間にわたる活動の実績を発表し、各校との意見交換を行いながら今後の活動に役立てていくための実践発表集会や、活動の中核となるリーダーを養成する研修会を開催します。
- ② 生徒自らが社会参加活動の大切さを理解するとともに、家庭・学校・地域・行政においても中学生の社会参加活動を理解し支援することが大切であることから、その啓発に努めます。

■ 社会教育の充実

～ 世代を超えて人の和を広げる社会教育 ～

1 家庭教育の充実

(1) 家庭教育への支援

現況と課題

家庭は、子どもに基本的な生活習慣や、社会性・創造性を身につけさせる場ですが、核家族化の進展や地域社会とのつながりの希薄化などにより、育児や子育てをする環境が厳しくなってきています。

このため、家庭において、子どもたちの好ましい生活習慣や態度を育成し、人との関わり、自然とのふれ合いなどにより、心身の調和のとれた子どもを育成するための積極的な取り組みが求められています。

また、平成13年に社会教育法が一部改正されたことにより、市町村は、積極的に家庭教育に関する学習機会の提供等をすることとされ、家庭教育の一層の充実が求められています。

今後の取り組み

- ① 家庭教育が重要であることから、教育行政の重点事項の一つとしてとらえ、学校や公民館等で家庭教育に関する学級や講座、家庭教育を考える集いなどを実施し、学習機会の提供に努めます。また、各家庭に教育の充実を図るために啓発資料を配布するほか、育児や子育ての悩みを持つ者同士の交流等を支援します。
- ② 市の福祉部門等との連携を図り、円滑な事業運営に努めるほか、発達段階に応じた子育ての仕方などの学習プログラムの共同開発研究を進めます。

(2) 関係団体や地域社会との連携

現況と課題

核家族化や少子化という現状から、心身の調和の取れた子どもの育成を行うためには、家庭教育の充実はもとより、行政や学校、PTA※等関係団体相互の連携や関係団体に対する行政の支援が求められています。

また、家庭と地域との結びつきが希薄となってきていることから、育児や子育てのアドバイスを身近な経験者・専門家から受けることや子ども会活動等の活性化、中学生の社会参加活動の充実など地域社会との連携を強める必要があります。

今後の取り組み

- ① 家庭の教育力を高め、地域社会におけるさまざまな教育課題を解決するため、関係団体等と連携を図りながら事業を行うなど、各団体の活動支援に努めます。
- ② 子育てサポーター※の活用や「子どものしつけ」等の啓発資料を配布し、家庭や地域、各団体への啓発を行い、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに努めます。

2 社会教育活動の充実

(1) 成人教育の充実

現況と課題

社会教育は、学校の教育課程として行なわれる教育活動を除き、主として青少年と成人を対象に行われる組織的な教育活動であり、生涯学習の一環として重要な役割を果しています。

社会の急激な変化により、従来の価値観や行動様式だけでは時代の要請に応えられなくなってきており、人間性豊かな生活を営むため、特に、成人教育の分野において、男女共同参画社会の形成や環境問題、消費者問題等の現代的課題に関する学習機会を充実する必要性が高まっています。

今後の取り組み

- ① 現代的課題に対する市民の意識を啓発するために、社会教育の専門的知識を有する職員の養成や配置を行うとともに、NPO等と連携を強め、時代の要請に対応した講座を開設するなど学習機会の充実に努めます。
- ② 市の制度や事業を説明するための「もりおかまちづくり出前講座」※の充実を図り、市政に対する市民の理解を深め、市民参加のまちづくりを推進します。

(2) 社会教育団体への支援

現況と課題

子ども会育成会や青年団体、PTAなどの社会教育団体の活動は、現代において社会教育の充実を図るために極めて重要であり、その活性化を図るための支援が求められています。

また、各団体が充実した学習活動を行うためには、豊富な知識と優れた技術をもったリーダーの養成や研修が必要とされています。

今後の取り組み

- ① 社会教育団体活動の活性化のために、各団体との連携を図りながらその構成員の能力を向上させる講座の実施などの学習支援に努めるとともに、活動しやすい環境づくりのため、団体リーダーの人材養成や確保に努めます。
- ② 子どもたちの自然体験や生活体験などが少なくなっていることから、子ども会活動の充実を図ることとし、子ども会世話人の研修会等を支援することにより、子ども会育成会の活動の活性化に努めます。

(3) 公民館活動の充実

現況と課題

公民館では、生涯学習、社会教育の拠点施設として、少子・高齢化など社会が抱える諸課題や地域の活性化に結びつく各種講座や教室を開設し、市民の多様な学習機会の提供に努めています。

家庭教育の充実など多種多様な課題に対応するため、関係機関・団体をはじめ、学校や家庭及び地域社会とさらに連携を深める必要があります。

今後の取り組み

- ① 環境問題や少子・高齢化などの社会問題について理解を深め、身近な取り組みについて啓発に努めます。また、家庭教育のあり方を見つめ直し、家庭の教育力の向上を図るため、大学など教育機関、幼・小・中学校やPTA、地域社会などと緊密な連携を図りながら、公開講座を開催するとともに講師派遣などにより社会教育活動や家庭教育活動を支援します。
- ② 学校5日制などにより、地域や家庭で過ごす時間が多くなっている子どもたちの休日生活を有意義なものにするため、伝統文化の継承、自然探索などの親子で参加できる体験教室などの活動を推進します。

(4) 図書館活動の充実

現況と課題

図書館は、生涯学習の拠点施設として大きな役割を担っており、平成8年には都南図書館、平成10年には市立図書館が図書館業務のコンピュータ化を行い、平成15年には両館をネットワークで結び、図書資料などの相互利用を行っています。

また、平成15年には「盛岡市の図書館サービス計画」を策定しており、この計画に沿った利用者サービスの充実が求められています。

今後の取り組み

- ① 公民館図書室、地域活動センター図書室の業務のコンピュータ化やネットワーク化を進め、相互に図書検索や予約ができるようにするほか、最寄りの施設で貸し出しや返却ができるようなサービスの充実を図ります。
- ② 子どもの読書離れが叫ばれていることから、子どもの読書環境の整備を図るとともに学校図書館※と連携し読書活動を推進します。

(5) 少年自然の家の活動の充実

～青少年のニーズに応じた活動の提供～

実施の担当課員会議（S）

現況と課題

少年たちが、自然に親しみながら野外活動や集団宿泊活動などを通して豊かな情操や望ましい社会性を養い、心身の健全な少年として成長するよう努めています。今日の青少年は、自然・集団・野外での体験活動が不足しており、その人間形成に与える影響が問題視されています。このような状況の中、自然の家のもつ教育機能はますます重要性を増しており、一層の充実が求められています。

今後の取り組み

- ① 野外体験などの主催事業の充実を図り、ニーズに応じた活動を提供するとともに、幼児や高齢者等利用者の拡大を図るなど、年間を通じての利用促進に努めます。
- ② 学校団体の利用については、独自性のある活用を推奨し、引率教師が必要な知識と技術を習得するための集団宿泊指導担当者研修会を一層充実させます。

3 社会教育施設の整備・拡充等

(1) 公民館施設の整備

現況と課題

多くの市民から学習活動や会議などに利用されることから、必要に応じて施設や設備の補修・修繕をしながらその機能を維持管理しています。

しかし、経年劣化による老朽化が著しいことから、施設・設備の改修や整備が必要です。

今後の取り組み

- ① 生涯学習への関心がますます高まっており、公民館の果たす役割に大きく期待が寄せられていることから、市民のニーズに十分に対応できるよう、施設や設備の充実に努めます。

(2) 図書館施設の整備

現況と課題

市立図書館及び都南図書館の2館を中心に、移動図書館車3台、公民館図書室5箇所、地区活動センター図書室4箇所、地域文庫10箇所、団体貸出文庫54箇所を設置し、市内全域への図書サービス網の整備に努めています。

これらの施設のうち、市立図書館は、昭和46年に開館し、建築後30年以上経過しているため老朽化、狭隘化が著しい状況にあります。

今後の取り組み

- ① 生涯学習の中核施設としての図書館にふさわしいサービスを提供していくため、施設や設備の充実に努めます。

(3) 少年自然の家の施設の整備

～利用者への快適な施設の提供～

現況と課題

少年自然の家は、昭和50年に開所していますが、利用者は、盛岡市内の小学生を中心で、年間利用者数は、21,000人前後となっています。

また、開所以来の利用者数は、740,000人を超えていましたが、30年近く経過しているため、水廻り設備を中心に施設の老朽化が著しい状況にあります。

今後の取り組み

- ① 少年自然の家は、子どもが宿泊しながら体験活動を行う場であることから、子どもたちがのびのびと活動できる快適な環境を保つよう、施設や設備の充実に努めます。

■ スポーツ・レクリエーションの振興

～ すこやかに、さわやかに続ける生涯スポーツ～

1 生涯スポーツの振興と競技スポーツの推進

(1) 生涯にわたり楽しむスポーツライフの実現

現況と課題

子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、生涯にわたり楽しむスポーツライフの実現を目指しスポーツの振興を図るために、平成15年に策定した「盛岡市スポーツ振興計画」※の具体化に向けて、スポーツに親しむいろいろな環境づくりが必要となっています。

そのためには、スポーツや健康づくりに関する推進体制の構築、市民が継続的にスポーツ活動を行うための魅力ある企画及びスポーツ指導者の発掘・養成等のほか、市が委嘱している体育指導委員※の活用が求められています。

今後の取り組み

- ① 盛岡市体育協会等のスポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツを推進するとともに、インターネットを活用した新しい情報提供システムづくりを推進します。また、スポーツ少年団活動については、生涯スポーツにつながる活動の場となるように、健全育成に配慮した活動体制の充実を図ります。
- ② 誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域に根ざした「総合型地域スポーツクラブ」※を育成支援します。
- ③ 誰もが継続的にスポーツ活動ができるようなスポーツプログラムを提供するとともに、市民の多様なニーズに応えるため、適切な指導を行なうことができる公認指導員などのスポーツ指導者の発掘や養成、活用を図ります。
- ④ 市の体育指導委員の役割や活動状況を広くお知らせしながら、積極的な活用を図ります。特に、体育指導委員の指導のもとに、スポーツをする機会の少ない高齢者等を対象としたニュースポーツの普及拡大を図ります。

(2) 競技力の向上を目指す競技スポーツ

現況と課題

競技スポーツは、ジュニア期からの一貫した指導による選手の育成・強化が大切です。また、競技力向上のためには、競技スポーツ指導者の確保や各種競技大会への参加支援についての検討、大会の開催、全国規模のスポーツ大会の誘致等により市民のスポーツに対する関心を高め、理解を深めることが必要です。

今後の取り組み

- ① 岩手県や盛岡市体育協会、スポーツ少年団※等のスポーツ関係団体と連携を図りながら、競技力の向上に努めます。
- ② 盛岡市生涯学習推進本部が進めている生涯学習人材サポートイングシステム※の活用等により、競技スポーツ指導者の確保や競技ごとの指導者登録制度の充実に努めます。
- ③ 国民体育大会や県民体育大会へ参加する選手の派遣費用の一部助成等による参加支援を行います。また、市民体育大会やスキー選手権大会の開催、各競技団体等が主催するスポーツ大会を支援し、市民の競技スポーツへの関心を高め、競技力の向上を図ります。

2 スポーツ・レクリエーション施設の整備と充実

(1) 利用しやすく喜んでもらえる施設

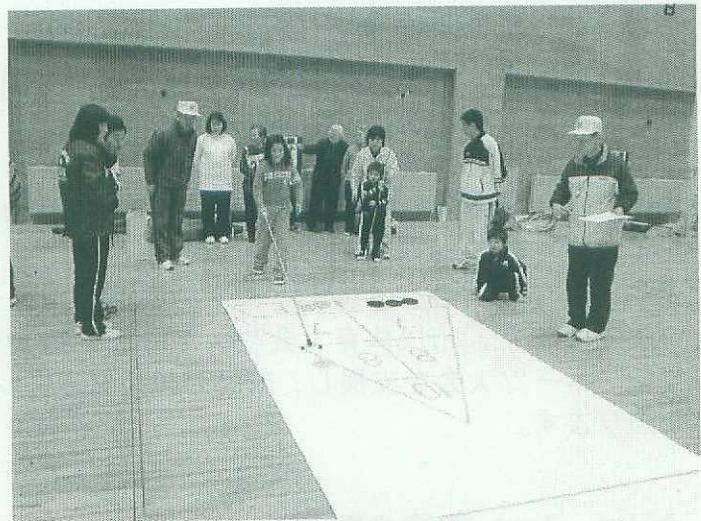
現況と課題

市のスポーツ施設は、市民のスポーツ活動の場として欠かせない施設となっています。また、市内の小中学校の体育施設も、地域の身近な施設として利用者が年々増加しています。

市民一人ひとりが自分にあった生涯スポーツを継続するためには、身近な場所に、いつでも利用できるスポーツ施設があることが必要ですが、施設の整備には多額の財政負担が伴うことから、財政状況や総合計画への位置付けなどを考慮して整備することとなるため、当面は既存のスポーツ施設のより効率的な運営を図る必要があります。

今後の取り組み

- ① 利用者が快適に使用できる施設・設備とするために、計画的な改修等を実施するとともに効率的な施設運営を心がけ、利用者に喜んでもらえる施設を目指します。
- ② 地域の共通の財産である小中学校の体育施設について、使用方法等の地域住民への周知を図るとともに、利用しやすい施設となるように運営方法などについて検討します。



盛岡市スポーツレクリエーション祭

■ 文化的振興

～ふるさとの文化の継承・創造・発信～

1 芸術文化活動の推進と奨励

(1) 芸術文化活動の推進と奨励

現況と課題

文化会館（盛岡市民文化ホール・キャラホール・盛岡劇場）を中心としたコンサートや演劇、美術展等の芸術鑑賞事業、各種講座等を通して、市民に芸術・文化に親しんでもらう機会を提供しています。

これからは芸術鑑賞事業は多様化する価値観や嗜好を的確にとらえ、多角的、広範囲なジャンルからも選定することが求められています。

今後の取り組み

- ① 芸術文化活動の拠点となる3つの文化会館の特徴を生かした事業を展開していきます。
- ② 盛岡市所蔵作品による企画展を開催します。
- ③ 子どもたちのために、本物の芸術にふれる機会を積極的に取り入れ、豊かな感性や創造性を育んでいきます。

(2) 芸術文化団体の育成・支援

現況と課題

芸術団体や個人の芸術文化活動について発表の機会を創出するとともに、優れた芸術文化公演等に対して共催・後援を行い、その活動を支援しています。

これからは発表機会の提供だけでなく、創作活動・練習の場の確保などにも配慮し、市民の自主的・創造的な芸術文化活動の支援・育成を図っていくことが求められています。

今後の取り組み

- ① 盛岡芸術祭や市民音楽祭等を開催するほか、優れた芸術活動の後援を行うなど芸術文化団体の活動を支援します。
- ② 盛岡芸術協会など芸術文化団体を支援し、その奨励に努めます。
- ③ 趣味のサークル活動など幅広い文化活動への支援・育成を図り、潤いとゆとりある心豊かな生活の実現を目指します。

(3) 芸術文化情報の収集・提供

現況と課題

盛岡市や(財)盛岡市文化振興事業団のホームページ及び情報誌の発行により、イベント等の情報提供を行っています。

これからは、芸術文化の各種情報データの収集や情報提供を進めて、相談や窓口機能を充実するとともに文化会館の利用を促進していく必要があります。

今後の取り組み

- ① 芸術文化にかかる情報誌を発行して、情報の収集・発信に努めます。
- ② 市所蔵美術品等のデータベースを構築し、情報提供などに対応します。
- ③ インターネットを活用した施設予約システムの構築を図ります。

(4) 文化会館の適正な管理運営

現況と課題

文化会館は文化振興事業団において、適正に管理運営されており、優れた芸術の提供や市民の芸術文化活動が推進されており、今後とも、市民のための芸術文化施策が推進されていくことが求められています。

今後の取り組み

- ① 文化会館の適正かつ効率的な管理運営を進め、これからも優れた芸術の提供と市民の芸術文化活動の推進を図ります。

(5) 文化会館施設の環境整備

現況と課題

快適なホール環境、安全かつ適正な舞台設備等、文化施設の維持・整備を図るために、計画的な更新・改修等が必要となっています。

今後の取り組み

- ① 文化会館の舞台設備等について、安全確保のため、定期的な保守点検に併せ建物も含めた総合的な診断を行い、計画的な更新・改修等を進めます。
- ② 文化会館の利用を促進し、市民に喜ばれる会館運営を目指し、これからも受付案内などソフト面も含めた全般にわたる施設整備の充実に努めます。

2 文化遺産の保護と活用

(1) 有形文化財・天然記念物等の保存と活用

現況と課題

市内に所在する建造物・工芸品・歴史資料などの有形文化財※や天然記念物等は歴史・文化にかかる公共の財産として、後世に引き継ぐために、その収集・保存・維持に努める必要があります。

また、地域に受け継がれている文化財等は個々の活用と併せ、市民の歴史学習や地域学習、また世代交流の場やまちの活性化などのために、他の歴史・文化資源とも組み合わせるなど、幅広い活用を図っていくことが求められています。

今後の取り組み

① 文化財の基礎調査に取り組みます。

文化財や歴史・文化資源の所在・所有者の確認や現状把握を行って、その散逸を防ぐとともに、既に失われた資源についても記録・写真等の収集を行うなど、地域にある文化財の基礎情報を得るため、諸調査に取り組みます。

② 歴史・文化資源情報を収集・発信します。

指定文化財や地域の文化財情報をホームページなどで情報発信したり、歴史・文化資源マップの作成及び一般・学校向けパンフレットを刊行するなど情報提供を図ります。

③ 長期的・将来的な視点での事業展開を図ります。

歴史的建造物や社寺・名所・旧跡等の文化財巡りコースを提案するなど、文化財を相互活用した事業展開を図ります。

旧町名の町割りや通りを表示した案内板の設置や市所有の歴史・文化資料や調査研究成果を公開するなど、地域の歴史・文化に対する理解を進めます。

(2) 埋蔵文化財の保護と活用

現況と課題

遺跡など埋蔵文化財包蔵地を保護するため、公共事業や民間開発との調整を図りながら発掘調査を進めています。

また発掘された埋蔵文化財※の適切な収藏・管理を行うとともに、調査成果の公開及び活用事業を活発にして、市民に還元する必要があります。

今後の取り組み

- ① 盛岡市遺跡の学び館の機能の充実を図ります。
遺跡の学び館では、埋蔵文化財の発掘・調査・研究を行い、文化財を良好な状態で保存・収蔵及び管理します。また考古資料の展示や学習機能を備えた学習拠点施設として、市民に喜ばれる事業の展開を図っていきます。
- ② 埋蔵文化財包蔵地の周知のため、遺跡地図の随時改訂を行い、盛岡市のホームページや公共施設での公開・閲覧の場を増やします。
- ③ 発掘調査の成果は、遺跡の現地説明会や学校・公民館への出土品資料貸出しや出前講座の開催などを通じて公開し、市民の皆さんとの周知と理解を深めます。



遺跡の学び館展示室

(3) 史跡の保存整備と活用

現況と課題

- ① 志波城跡については、その保存整備を進めており、古代公園として市民に公開しています。15年度の志波城造営1200年記念事業の成功を契機に、地域の歴史文化の拠点として、さらに歴史観光資源として有効な史跡の活用が求められています。
- ② 盛岡城跡については、石垣修理を継続していますが、盛岡城跡保存管理計画の策定が急務となっています。策定にあたっては、盛岡市のシンボルとして中心市街地の活性化や都市公園的機能も考慮した利活用を検討しながら取り組んでいく必要があります。
- ③ 大館町遺跡は、14年度から公有化が進められており、将来は歴史公園として整備・活用する方向で検討し、計画を策定する必要があります。
また、安倍館遺跡については、史跡の指定を目指した学術的な調査に取り組んでいく必要があります。

今後の取り組み

- ① 志波城跡の整備を継続し、その活用を図ります。

平安時代、坂上田村麻呂により造営された志波城跡は、古代陸奥国最北・最大級の城柵として国の史跡指定を受けています。「志波城古代公園」として復元が完成している外郭南辺に引き続き、政庁官衙域を復元し、地域の歴史学習の場を提供します。

- ② 盛岡城跡を整備し、その活用を図ります。

江戸時代、盛岡藩主南部氏の居城となった盛岡城跡は、いろいろな組み方の石垣の残る美しい城郭として国の史跡指定を受けています。

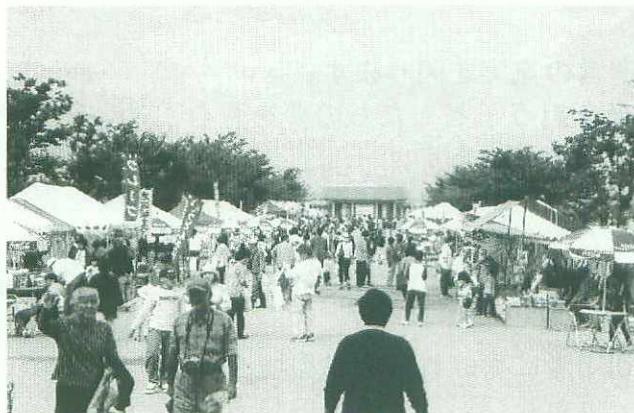
盛岡城跡保存管理計画の策定並びに保存整備を進めるにあたっては、都市公園としての機能を保ちながら、中長期的な視野に立った史跡整備とその活用を図ります。

- ③ 大館町遺跡等を整備し、その活用を図ります。

縄文時代の竪穴住居や土器が多数確認された大館町遺跡の公有化を推進するとともに、遺跡内で「発掘体験教室」を開催するなど、史跡の整備と活用を図ります。また、安倍館遺跡については史跡指定を目指した確認調査等に取り組みます。



志波城古代公園



志波城まつり

(4) 無形文化財の保存と継承

現況と課題

盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会に対し「郷土芸能フェスティバル」の開催や映像記録保存事業を実施するなど、無形民俗文化財※の保存と継承、後継者の育成を図っています。

また、学校や地域で伝統文化にふれる機会の拡充を図り、地域の伝統文化に関する活動の継承・発展を図っていくことが求められています。

今後の取り組み

- ① 無形文化財の保存・伝承活動の推進及び後継者の育成を図るため、伝統芸能団体等への支援を行います。
- ② 伝統芸能の継承・育成活動を世代間交流の場ととらえ、地域づくりに活かします。また児童の健全育成にも資することから、地域の学校と連携して、伝統芸能の継承・育成活動を支援していきます。

3 文化施設の整備と充実

(1) 文化施設の管理運営の充実

現況と課題

文化施設（原敬記念館・子ども科学館・先人記念館・遺跡の学び館・都南歴史民俗資料館・盛岡てがみ館）は各館設立の目的を踏まえながら、調査研究に取り組み、資料の適正な保存管理を行うとともに、特色ある展示活動及び教育普及活動を行っています。

これからは小・中学生の総合的な学習や学校五日制、また生涯学習時代に対応して、市民が興味をもって博物館を利用していただくための企画運営が求められています。

今後の取り組み

- ① 文化施設の管理運営の充実を図ります。
文化の継承と未来を担う子どもたちの夢を育むため、各博物館は中長期的計画に立った管理運営を進めます。
- ② 小学生から高齢者まで、楽しく興味をもって学べる場を提供します。
小中学校と連携した学習の場を積極的に提供するとともに、収蔵資料の多面的な活用を通じて、学習機会の拡充と市民の文化的な余暇活動の充実に努めます。
- ③ 安全で快適かつ利用者に喜ばれる施設環境を確保するため、建物や機械設備の計画的な修繕・更新及び展示設備等の整備を進めます。

(2) 博物館等施設整備と充実

現況と課題

博物館施設整備基本計画策定委員会を立ち上げ、新規博物館施設の建設に向け基本計画の策定に取り組んでいます。

新博物館は、都市の歴史の集大成として歴史文化遺産の保存活用を行うとともに、生涯学習施設の拠点として、また観光客の誘致等地域の活性化にも寄与する極めて重要な施設として期待されています。

今後の取り組み

- ① 博物館施設整備基本計画書を策定します。
- ② 新しい総合計画に位置づけ、新博物館の建設準備を進めていきます。

資料編

■ 用語の解説

用語	意味
生きる力	自分で課題を見付け、自ら学び主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力などの確かな学力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるためにの健康や体力等の総合的な力
チームティーチング	個に応じたきめ細やかな指導を行うために、複数の教員が協力して授業などを行う指導組織。盛岡市内の多くの小中学校に定数外の教員が配置され、チームティーチングが行われ成果をあげている。
外国人指導講師	語学教育の補助をする外国人。総務省、文科省、外務省及び（財）自治体国際化協会（クレア）の協力のもと、地方自治体が配置している招致事業はJET事業と呼ばれるが、盛岡市のように、この事業によらず、同じ目的で市町村独自の招聘を行っている場合もある。盛岡市では、6名の外国人英語指導講師を市立中・高等学校に配置している。
校内LAN（構内情報通信網）	LANとは、ローカルエリアネットワーク（Local Area Network）の略称で、学校の中のパソコン間で形成される電子ネットワークのことです。これを整備することにより、学校内の別々のパソコン同士でデータのやりとり等が可能になります。
総合的な学習	各学校が地域や学校の実態に合わせ、創意・工夫を生かした横断的・総合的な学習や、児童生徒の興味・関心等に基づく学習を通じて、自ら考え解決する能力を育成することを目的に導入された。市内の小中高等学校においては、学校の教育課題や地域の実態に応じた計画のもとに実施されている。
生活習慣病	1956年頃から使われはじめた「成人病」は、発病が低年齢化し、また誘発原因として食生活や喫煙、飲酒などの生活習慣の影響が大きいことから、1996年、厚生省はこの名称を改めることを決めた。医学用語ではないので病気の範囲は曖昧だが、従来、成人病として扱わっていた脳卒中、心臓病、がん、糖尿病などに加えて、肝疾患、胃腸病、骨粗しょう症、歯周炎など、生活習慣に問題のある疾患はすべて、生活習慣病に含まれる。

通級指導教室	小・中学校に在籍している言語障害・聴覚障害、情緒障害などごく軽度の障害のある児童生徒が、障害の改善・克服に必要な指導を受けるために設置された特別な指導の場。盛岡市内には、小学校6校、中学校1校に通級指導教室が設置されている。他に盛岡市単独で幼児の言葉の教室を2校に設置している。
学習障害（LD）	[Learning Disabilities] 学習障害とは、基本的に全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や環境的な要因が直接の原因となるものではない。盛岡市においては、平成15年度から県教育委員会の委託を受け、LD・ADHD児等の実態把握と支援のあり方、理解・啓発活動に取り組んでいる。
注意欠陥多動性障害（ADHD）	[Attention-Deficit/Hyperactivity-Disorder] 年齢あるいは発達に不釣合いな注意力、及び又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。
特別支援教育コーディネーター	特別な教育ニーズを有する子どもやその保護者に対して適切な支援を行うため、学内又は福祉・医療等関係機関との連絡調整役、あるいは、保護者に対する学校の相談窓口の役割を担う教員。平成15年度から全小中学校に位置付けられている。
耐震診断	建物が地震に対してどの程度耐え得る力を有しているかについて、構造力学上から診断すること
バリアフリー	障害のある人が生活の中で障壁（バリア）となっているものをとりのぞくこと。もともとは建築の言葉として使われ、建物のなかの段差など、障壁をなくす、という意味で使われていました。しかし、現在では、障害者や高齢者の社会への参加を困難にしている社会や制度上の障害、心理的な障害を取りのぞく、という意味でつかわれます。

ユニバーサルデザイン	障害のあるなしに関わらず、できる限りすべての人に利用可能なように、製品、建物、空間を初めからデザインすること。
教育問題懇談会	児童生徒への理解を深めるとともにこれからの教育の充実発展に資するため、学校・諸機関の関係者と教育委員会が、最近の小中学生の実態や現状について情報交換を行うための懇談会。
市民意識調査	市民の意見や要望などの傾向を的確に把握し、今後の市政運営を効率的に推進するため2年に一度、広聴広報課で行っている意識調査。
パブリックコメント (意見公募)	市の基本的な計画の策定等に当たり、その案の内容その他必要な事項を広く公表し、これらについて提出された市民等の意見を考慮して意思決定を行うこと。
中高一貫教育	中学校・高等学校の学校段階区分をなくす制度、あるいは、カリキュラム編成、教員間の協力、生徒交流等の点において中学・高校の区分が重要な意味を持たない程度まで連携が図られた制度。現在県内には、連携型中高一貫校が2町に設置されている。
就園奨励	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的とし、幼稚園の入園料及び保育料の一部を補助する事業
就学援助	経済的な理由で、お子さんに教育を受けさせることが困難な保護者に対し、学用品費、給食費など、学校にかかる費用の一部を補助する事業
余裕教室	児童生徒数の減少等により学級数が減少した結果生じた教室で、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。
生涯学習	生活の向上や職業能力の向上、あるいは自己実現のために、自らの意思に基づき自分に適した手段、方法を選択し、生涯にわたり必要な時期に行う学習。盛岡市では平成14年3月に生涯学習推進計画を策定している。
NPO	[Nonprofit Organization:非営利組織] 公益的活動を自主・自発的に行う民間非営利団体の略称。盛岡市では「NPO活動促進のための基本方針」に基づき、NPO法人のほか、市民団体、ボランティア団体を含む市民活動団体を総称しています。なお、町内会等が公益的活動を行う場合もNPOの範囲に含めます。

リカレント教育	一度社会に出た人が、学校やそれに準じた教育・訓練機関に戻ることが可能な教育システム
教育振興運動	よい子どもの育つ環境づくりのために、「健全育成」「学力向上」「健康安全」を運動の目標とし、児童・生徒、家庭、地域社会、学校、行政の五者が互いにそれぞれの責任を明確にし、力を合わせて教育の向上に努めていく運動。盛岡市では、昭和41年度から運動を展開し、現在第8次5ヵ年計画を推進中。
次世代育成支援	急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策推進法に基づき、地方公共団体及び事業主による行動計画の策定等の次世代育成の支援対策。
PTA	[Parent-Teacher Association] 父母と教師の協力団体
子育てサポーター	子育てに関する専門的な知識や技能を有し、地域における子育てサークルの育成や子育てネットワークの構築に指導的な立場で携わるサポーター。 岩手県で平成12年度から養成講座を行っており、盛岡市からも毎年数名が受講している。
もりおかまちづくり出前講座	市の制度や事業について学ぼうとする市民の学習会に、職員を講師として無料で派遣する講座
学校図書館	学校図書館法（1953年交付）に基づき、児童生徒の読書指導及び教職員の調査・研究などのために、図書・視聴覚資料等を収集・整理保存する学校内施設。
スポーツ振興計画	スポーツ振興法に基づき、スポーツ振興施策を体系的、計画的に推進するための基本指針を定めた計画であり、盛岡市では平成15年3月に策定。
体育指導委員	スポーツ振興法の規定に基いて、市及びコミュニティ活動推進地区で展開される生涯スポーツ活動について、専門的な指導・援助を行うために委嘱されている非常勤公務員。盛岡市では75名を委嘱している。
総合型地域スポーツクラブ	ヨーロッパで普及しているスポーツクラブの形態で、地域住民が自主的に運営し、子どもから高齢者、障害のある人までスポーツを愛好する人々が参加できるスポーツクラブ
スポーツ少年団	地域社会において青少年がスポーツを中心とする組織的活動を行なう目的としてつくられた団体

生涯学習人材サポートシステム	技能・技術などの特技や専門的な知識・能力を持っている方を指導者として登録し、市民の要請に応じて学習活動に派遣する制度
有形文化財	建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・典跡・古文書その他の有形の文化的所産で、歴史上又は芸術的価値の高いもの、及び考古資料その他の学術的価値の高い歴史資料。そのうち重要なものを文部科学大臣が重要文化財に指定する。↔無形文化財
埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財。文化財保護法により、その所有権は各都道府県に帰属する。発見された埋蔵文化財は遺失物法に基づき処理される。
無形文化財	演劇・音楽・工芸技術その他の日本の無形の文化的所産で、歴史上又は芸術的価値の高いもの。そのうち特に重要なものを文部科学大臣が重要無形文化財として指定し、併せてその保持者又は保持団体を認定する。保持者を俗に人間国宝という。↔有形文化財

■ 教育ビジョン策定の経過

年 月 日	策 定 経 過
平成 15 年 4 月 30 日	事務局 総合調整会議開催（策定開始）
5 月 30 日	市民意識調査、実施依頼（広聴広報課）
6 月 26 日	教育委員会議（策定方針決定）
6 月 27 日	部会、ワーキング各合同会議（作業開始）
7 月 7 日	庁議に策定方針を報告
9 月 5 日	市民意識調査実施
10 月 28 日	第 1 回懇話会（趣旨、現況と課題の説明）
平成 16 年 2 月 12 日	第 2 回懇話会（現況と課題、めざす市民像の検討）
6 月 28 日	第 3 回懇話会（原案の検討）
11 月 4 日	第 4 回懇話会（修正案の検討）
12 月 17 日～ 平成 17 年 2 月 10 日	パブリックコメント実施
2 月 4 日	第 5 回懇話会（最終案の検討）
2 月 14 日	庁議に最終案を報告
2 月 18 日	全員協議会に最終案を報告
2 月 25 日	教育委員会議（最終決定）

盛岡市教育ビジョン懇話会設置要領

(設置)

第1 盛岡市教育ビジョンの策定に関し意見を得るため、盛岡市教育ビジョン懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(組織)

第2 懇話会は、委員15人以内をもって組織する。

(座長及び副座長)

第3 懇話会に座長及び副座長1人を置き、委員の互選とする。

2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4 懇話会は、教育長が招集する。

(庶務)

第5 懇話会の庶務は、教育委員会事務局総務課において処理する。

(補則)

第6 この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(実施期日)

第7 この要領は、平成15年7月7日から実施する。

■ 盛岡市教育ビジョン懇話会委員名簿

	氏 名	備 考
1	岩船 敏行	盛岡教育事務所長
2	上島 協一	桜城小学校教諭
3	大和田 京子	公募委員
4	小原 守夫	岩手日報社編集委員
◎ 5	加藤 章	盛岡大学長
6	菊池 慧	市立高等学校長
7	熊谷 志依子	鑄金工芸家「15代鈴木盛久」
8	佐々木 正太郎	盛岡市公運審会長
9	佐々木 大志	杜陵高校講師
○ 10	佐々木 初朗	文部科学省視学委員
11	高野 豊四郎	市中学校長会会长
12	高橋 寿美子	公募委員
13	野頭 泰行	盛岡青年会議所理事
14	平藤 由美子	下橋中 P T A 副会長
15	藤原 隆男	前岩手大学教授

◎座長 ○副座長

(敬称略、50音順)